

○藤岡市身体障害者自動車改造費補助金交付要綱

平成19年10月15日

告示第68号

改正 平成21年6月12日告示第57号

平成23年12月28日告示第100号

平成28年2月16日告示第9号

(趣旨)

第1条 この要綱は、上肢、下肢又は体幹機能障害を有する者(以下「障害者」という。)が所有し、運転しようとする自動車を当該障害者の運転しやすいように手動装置等を改造する事業(以下「補助事業」という。)に対し、予算の範囲内において補助金を交付することに関し、藤岡市補助金等に関する規則(昭和42年規則第2号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 本市に居住する満18歳以上の者
- (2) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者
- (3) 身体障害者福祉法施行規則(昭和25年厚生省令第15号)別表第5号の1級から6級までに該当する者で、上肢、下肢又は体幹機能障害を有する者
- (4) 市町村民税所得割額の世帯合計が16万円未満の世帯に属する者

(補助金の額等)

第3条 補助金の対象経費は、補助事業に要する経費から寄附金その他の収入を控除した額とし、補助金の額は1件あたり10万円を限度とする。ただし、対象経費が10万円に満たないときは、その額とする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、身体障害者自動車改造費補助金交付申請書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 身体障害者自動車改造費補助事業計画書(様式第2号)
- (2) 申請状況調書(様式第3号)

(3) 改造に当たる業者の改造費見積書の写し

(補助金の交付決定)

第5条 市長は、前条の申請書の提出を受けたときは、当該申請内容について必要な審査を行い、補助金の交付又は不交付を決定し、身体障害者自動車改造費補助金交付・不交付決定通知書(様式第4号)により申請者に通知するものとする。

(変更申請)

第6条 補助金の交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)が補助対象事業の変更等をしようとするときは、速やかに身体障害者自動車改造費補助金変更承認申請書(様式第5号)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 交付決定者は、補助事業の完了後1箇月以内に身体障害者自動車改造費補助事業実績報告書(様式第6号)に当該事業に係る身体障害者自動車改造費補助事業精算書(様式第7号)を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第8条 補助金は、前条の実績報告書が提出された後に交付するものとする。

(改造車の処分)

第9条 交付決定者は、この補助事業により改造した自動車を補助事業が完了した日から起算して3年間は譲渡、交換、廃棄、貸付け又は担保に供してはならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(交付の取消し等)

第10条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正な方法により、補助金の交付を受けたことが明らかになったとき。

(2) この要綱に違反したとき。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年告示第57号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(平成23年告示第100号)

この告示は、平成24年1月1日から施行する。

附 則(平成28年告示第9号)

この告示は、公表の日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

身体障害者自動車改造費補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)藤岡市長

申請者 住所

氏名



身体障害者自動車改造費補助金交付申請のため、関係書類を添えて申請します。

なお、交付決定審査のため、私の住民登録資料、税務資料その他について、各関係機関に調査、照会、閲覧することを承諾します。

交付申請金額

円

添付書類

- 1 身体障害者自動車改造費補助事業計画書(様式第2号)
- 2 申請状況調書(様式第3号)
- 3 改造に当たる業者の改造費見積書の写し

様式第2号(第4条関係)

身体障害者自動車改造費補助事業計画書

1 交付申請調書

改造に要する経費 A	収入額又は寄附金 B	差引計 (A-B) C	補助限度額 D	補助額 CとDを比較して 少ない方の額 E
円	円	円	円	円

2 対象車両

- (1) 車名 _____
(2) 総排気量又は定格出力 _____ cc (_____ kw)

3 改造箇所

4 改造費内訳

- (1) 交換取付 _____ 円
(2) 改造費 _____ 円
(3) 合計 _____ 円

5 改造業者

- (1) 住所(所在地) _____
(2) 氏名(名称) _____

様式第3号(第4条関係)

申請状況調査書

申請者	住 所			
	氏 名			
	生年月日	年	月	日生(歳)
身体障害者 手帳に関する こと	交 付 日	年 月 日	番 号	第 号
	障 害 名		等 級	種 級
運 転 免 許 証 番 号		免 許 証 の 種 類	普通・その他()	
運 転 免 許 の 条 件 等				
市 町 村 民 税 所 得 割 額 の 世 帯 合 計	円			
自動車改造費補助を受け たことがあるかないかの 別	ある(最近の補助年月日: 年 月 日) ない			
車 の 使 用 目 的	通勤・自営業・日常生活全般			
備 考				
上記のとおり相違ありません。				
年 月 日				
申請者 氏名				㊟

様式第4号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

藤岡市長



身体障害者自動車改造費補助金交付・不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった身体障害者自動車改造費補助金については、次のとおり決定しましたので通知します。

- 1 補助金額 金 _____ 円
- 2 補助金交付の条件
藤岡市身体障害者自動車改造費補助金交付要綱第7条に規定する身体障害者自動車改造費補助事業実績報告書を提出すること。
- 3 不交付の理由

様式第5号（第6条関係）

身体障害者自動車改造費補助金変更承認申請書

年 月 日

（あて先）藤岡市長

申請者 住所

氏名 ①

電話番号

年 月 日付け藤岡市指令 第 号で補助金の交付決定を受けた身体障害者自動車改造費補助金について、申請内容を下記のとおり変更したいので承認を申請します。

記

1 変更の内容	
2 変更の理由	

様式第6号(第6条関係)

身体障害者自動車改造費補助事業実績報告書

年 月 日

(あて先)藤岡市長

申請者 住所

氏名



年 月 日付け藤岡市指令 第 号で交付決定された身体障害者自動車改造費補助金事業について、事業が完了しましたので関係書類を添えて報告します。
ついては金 円を下記口座に振り込んでください。

振込金融機関名	銀行	本(支)店
預金の種類	普通	当座
口座番号		
預金名義人	フリガナ	
	氏名	

添付書類

- 1 身体障害者自動車改造費補助事業精算書(様式第7号)
- 2 改造業者の請求書・領収書(写し)

様式第7号(第7条関係)

身体障害者自動車改造費補助事業精算書

1 精算内訳

改造に要した経費	収入額又は寄附金	差引計 (A-B)	補助限度額	補助額 CとDを比較して 少ない方の額
A	B	C	D	E
円	円	円	円	円

2 対象車両

- (1) 車名 _____
(2) 総排気量又は定格出力 _____ cc (_____ kw)

3 改造箇所

4 改造費内訳

- (1) 交換取付 _____ 円
(2) 改造費 _____ 円
(3) 合計 _____ 円

5 改造業者

- (1) 住所(所在地) _____
(2) 氏名(名称) _____

(記入注意)

2～5については、いずれも交付申請書添付の事業計画書と変動があった場合にのみ記載のこと。

様式第1号(第4条関係)

様式第2号(第4条関係)

様式第3号(第4条関係)

様式第4号(第5条関係)

様式第5号(第6条関係)

様式第6号(第6条関係)

様式第7号(第7条関係)